

# 特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

## 目的

【課題】我孫子市では、出生数の低下に伴い子どもの数の減少が進行している。しかし、特別な支援を必要とする子どもは増加している。子どもを取り巻く社会情勢が変化し、子育てや教育をめぐる様々な課題が顕在化し、それに伴い社会適応が困難な子どもが増えている。

【目的】特別な支援が必要な子どもを早期に発見し、相談や療育支援、家族への支援、地域における支援及び教育に関する支援を充実させるとともに、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制を構築し、推進する。それにより、子どもたちが自己肯定感や生きる力を育み、多様な社会に適応できることを目的とする。



## 成果

【得られた成果】①早期発見の促進②発達支援の拡充③家族支援の充実④地域支援の構築⑤教育支援の拡充について、関係機関との連携を一層深め、支援体制の強化を子どもの育ちを中心に据えて図ることができたことである。

【今後の取組】特別な支援を必要とする子どもとその家族の多くは、不安や負担を抱え、家族機能が低下し、養育や教育の状況が悪化、結果的に子ども虐待や不適切な養育環境に陥る家族が増加している。子どもに関わる問題は多岐にわたり、一つの部署・機関で解決することは困難である。療育・教育システム連絡会を軸にPDCAサイクルを行い、構築された体制を推進する。

## 事業内容

【構築した支援体制図】別紙参照

【療育・教育システム連絡会構成委員】右図参照

庁内関係機関の連携を図ることを目的に設置。支援体制整備の方針を決定する。構成委員は、私立保育園長代表、私立幼稚園長代表、我孫子特別支援学校長、湖北特別支援学校長、小中学校校長代表、市立保育園長代表、教育委員会総務課長、学校教育課長、指導課長、教育相談センター所長、社会福祉課長、健康づくり支援課長、保育課長、子ども支援課長、こども発達センター所長、子ども相談課長である。具体的な施策を検討する5つの作業部会も設置。

【個別の教育支援計画の活用】特別支援教育コーディネーターが作成の際、学校内、関係機関、保護者との関係づくりに活用。また、多様な教育的支援の円滑な実施のため、学級支援員や担任以外の教員と共通理解を図るために活用。校内支援体制の充実、クラス運営に活用。

【事業全体の考察】3年間の支援体制整備において、関係機関の連携体制の重要性、そのための管理職の意識改革、育成が重要である。また、特別支援教育について高度な知識を有する人材の確保、教員の育成も重要である。



